平成28年度第1回川崎市多摩川プラン推進会議

議事録

■開催日時:2016年(平成28年)7月20日(水)15:00~

■開催場所:川崎市役所第4庁舎4階第7会議室

■出席者(敬称略)

会長	鈴木	誠	東京農業大学 教授
副会長	吉冨	友恭	東京学芸大学准教授
委員	齋藤	光正	NPO法人多摩川エコミュージアム代表理事
委員	寺尾	祐一	NPO法人多摩川干潟ネットワーク副代表
委員	佐藤	信雄	味の素株式会社
委員	小野	貴之	富士通株式会社
委員	加藤	純一	市民公募
委員	山下	亜希子	市民公募
委員	梅原	七重	市民公募
委員	藤井	政人	国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所所長

■議事録

- 1. 開会
- 2. 課長あいさつ
- 3. 委員長あいさつ

4. 議事

- (1) 多摩川プラン推進会議の進め方について
- (2) 平成28年度の実施事業について
- (3) その他

5. 閉会

以下、事務局による資料確認、説明

多摩川プラン推進会議の進め方について

【鈴木会長】 それでは、1番目の議案の多摩川プラン推進会議の進め方なんですけれ ども、いかがでしょうか。皆さんから何かご質問とかご意見があれば。

僕が言ったので質問するのも変な話じゃないんだけれども、この会議というのはそうい えば、設置は何か要項とか目的とかいうのはあるんでしょう?

【事務局】 会議自体は、まず協議会という形から立ち上がっているものですが、現在は、川崎市附属機関設置条例というもので条例上位置付けられた会議になっております。

【鈴木会長】 この会議は、プランの推進のためにいろんな方から意見をもらうという ことですよね。

【事務局】 そうです。

【鈴木会長】 わかりました。それで、今日とあともう一回、今日いろんな意見をいただいて、それでこれを、皆さん持って帰って、そしてその結果を2月に、報告書という形で上げてきたやつを皆さんにまたチェックしていただいて、次年度に向けて調整していくという理解でいいですね。

【事務局】 そうです。

【鈴木会長】 いかがですか。進め方ですけれども、中身のほうに移っていきましょうか。先に進んでいただいて。また立ち返ってもいいですし。

それでは、次の「平成28年度の実施事業について」、こちらが本番だよね。説明をお願いいたします。

以下、事務局による資料確認、説明

平成28年度の実施事業について

【鈴木委員長】 ありがとうございました。そうしますと、きょうの中核議題なので、 今度この新多摩川プランの今年度の重点プロジェクト、皆さんからご質問とかご意見をい ただきたいと思いますけれども、どなたからでも結構ですので、いかがでしょう。一番身 近なことが気になるところだと思うんですけれども。

じゃ、僕から質問というか、最初のページのところからいくと、この湧水を活かした護 岸整備というのはどういうのをやるんですか。これはどっちに聞いたらいいんだろう。け っこうあちこちでもやっているという。

【藤井委員】 いや、そんなにやってはいないですけれども、低水護岸のところに地下

水が行き来できるような構造に一部設けまして、そこからしみ出てくるような、ちょうどこのA3の、ページで言うと2ページの左側のほうにポンチ絵が載っていますけれども、低水護岸のところに水面があると思うんですが、こういったものが湧水で保たれるような環境をつくっていきましょうということで、今年も一部工事をやりますけれども、昨年度できたところについて少しモニタリングをしながら、ちゃんと機能が残っているかどうかということでチェックしていこうというような感じです。

【鈴木会長】 今までもほかでもやっているんですか。

【藤井委員】 あんまりほかでは聞いたことないです。

【鈴木会長】 湧いているところがあったけれども、それをつぶさないように護岸をき ちっとやると。

【藤井委員】 そうですね。護岸をした上で湧水の、その地下水の流れの阻害にならないように一部構造を変えて、こういった環境を残していきましょうと。

【鈴木会長】 それでこの水たまりというか、この池のようなところをつくるわけ。

【藤井委員】 そうです。

【鈴木会長】 わかりました。いかがですか。といっても初めて来た人にとってはどこから話していいかというのもあるかもしれないでしょうね。

今聞いていると、新多摩川プラン、きょうの説明は重点プロジェクトというのが一番、 今回、事業推進するのでこれが大きいところだから、先に、目玉ということで話していた だいたんだよね。で、新多摩川プランで言うと、一番後ろの5章のこの重点プロジェクト。 そのあとのやつは、この前段の部分の全体的なところで、目立つというか重点の次ぐらい に、今年度進むところということですね。

【事務局】 そうですね。

【寺尾委員】 じゃあすみません、私のほうから。

【鈴木会長】 はい、ぜひよろしく。

【寺尾委員】 これは私の勉強不足かもしれませんですけれども、この完成した冊子のほうなんですが、何部ぐらい発行してどのようなところに配布したかというような具体例を教えていただければ。

【事務局】 昨年度、ちょっと予算の都合で申し訳ないですけれども、500部つくらさせていただきまして、関係団体、あとは各庁内の関係部署、図書館などに発行させていただきました。全体では500という形で発行させていますが、今はもうかなり配布して

しまい少ない状況でございます。また、今回は部数に限りがございますので、欲しいということでお問い合わせいただいた場合は、ホームページで全部見られるような形でご案内させていただいております。

【寺尾委員】 できれば川崎市内の小学校、115校ぐらいですか、各学校へ配布できたらいいなというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【鈴木会長】 このプランの冊子を見ると、写真とか図版、写真が特に、実施したいい 写真がたくさん載っているので、実績があるんだなと。ぱっと見た感じではね。

【吉冨副会長】 ちょっとよろしいですか。

【鈴木会長】 はい。

【吉冨副会長】 今、寺尾委員がおっしゃったことと少し関係するかもしれないんですけれども、とてもいろんなプロジェクトがあって、それがそれぞれ充実していくということでとても楽しみなんですが、このプロジェクトの中でいろいろ、説明の中に地域という言葉が出てくると思うんですけれども、その地域というのは、例えば川崎市民を主対象にしているのか、多摩川のこのエリアにアクセスできるような人たちにもう少し広く考えているのか、そういう情報発信の対象はどういうイメージなのかなということを少しお聞きしたいと思いました。

あともう一つが、こういうハードの整備に対していろいろ活動を推進していくということが書かれていますので、何かこういう、例えば環境学習でしたらカリキュラムはどういうカリキュラムを考えているのか、例えば場所ができたらどんな活動ができるのかなというのはとてもこれから期待していくことなんですけれども、そういうことの点は、これからでしたらどういう連携でつくっていくとか、ソフトのほうのイメージといいますか、そういうのももしありましたら教えていただければと思いました。

【事務局】 いろいろお話しいただいた内容を回答させていただければと思うんですけれども、情報提供の対象ですが、いろいろな事業をやっているところがありまして、もちろん市民前提ということもあるんですけれども、今こちらのほうで流域自治体とも、やはり多摩川は川崎市だけでなくさまざまな自治体でやられている方がいらっしゃいますので、そういったものを手広く、流域連携という形で情報交換というものをやっていきたいと考えております。

その中で、多摩川の拠点施設として、先ほど齋藤委員もお話しいただいたように、川崎 市としては二ヶ領せせらぎ館とか大師河原水防センターを拠点として、そのアクセス等を ふまえて情報の場としていきたいなと考えているところでございます。

また、重点プロジェクトでお見せしました1番、「自然とふれあい安心子育てプロジェクト」と書いておりますが、まだ全然フィールドとしては完成してございません。以前、東名高速道路の下で水辺の楽校の活動をやられていたという話は伺っているところでございますが、今後もうちょっとフィールドができ次第、そういったエリアでのカリキュラムの内容についても検討していけたらと思います。

【齋藤委員】 いちおう二ヶ領用水を中心にした二ヶ領せせらぎ館があるんですが、その数をちょっと関連してご説明しますと、市民とのつながりというのはそこに堰があって、すばらしい河川敷があるんですね。そこがもうイベント会場としては自由に使えるんです。だから1,000人ぐらい集められるんですよ。それは国土交通省のほうで許可を得て、こういう形でこういうふうに使いたいという許可さえとれば使えるんです。それを僕らは見守っているような感じで、一緒にお手伝いをするんですけれども、そういうことで市民参加という点ではかなり最近増えてきました。

特に市民参加のクリーンアップ、要するにごみ拾いですね、これを徹底的に、たまたま 二ヶ領せせらぎ館の堰の周りは定期的にやっておるんですけれども、これはかなり功を奏 して、学生を中心にしたり、あるいは近郊の人たち、地域の人たちを中心にして、クリー ンアップをやっています。

それからあと、環境学習のことで、ちょっと今先生が触れたんですけれども、環境学習というのは非常に難しいんです。難しいというのは、どの程度、学校の先生たちが子供たちに、環境保護のためにどういう教育をしているかというのを僕らは知りたいんですね。正直言うと、去年、学校の先生たち、社会科の先生たちを40人ぐらい集めて、私のほうで中心になってゼミをしたんですけれども、先生もかなり多摩川ということを知らないんです。要するに、先生は自分たちのふるさとの川は知っているけれども、多摩川はふるさとじゃないんですよね。だから、そういう人たちが集まってくるから、多摩川そのものを知らない先生がものすごく多いんです。8割ぐらい知らない。まして二ヶ領用水なんていうのは、何の用水ですかというレベルでしか見ていませんからね。

そういう教育、いちおうカリキュラムとしてはあるので、それを子供たちに教えながら 実際に体験させようということで、せせらぎ館にバスで来るんですよ。バスがだいたい5 台から6台ぐらい入る。学校によってそれぞれ、2クラスのところもあれば6クラスのと ころもありますので、4年生、5年生を中心にバスでお見えになるんですが、そのときに 前もって私どもは、「先生、どういうテーマでお話ししましょうか」「どういうテーマでお 見せしましょうか」ということを聞くんです。で、アンケートもとってもらうんです。そ れをベースにして僕らは話しているんです。

だから、おもしろいのは、昔の話をしてくださいなんて、昔って子供たちに聞くとだいたい30年なんです。もう40年50年だったら昔々になっちゃうんですね。だから、昔の物差しをどういうふうに捉えるか、歴史をどういうふうに捉えるか、環境をどういうふうに捉えるかというのは学校の先生とよく話し合って、事前教育の場をつくりながら今やっています。ものすごく幅が広いんですが、でもそれに対応できるような資料はけっこう川崎市にもありますし、いろいろと僕らはもらって対応していますけれども、非常におもしろいですね。おもしろいというか、僕らも勉強しなくちゃいけないんですが。魚のことから野草のことから、あるいは自然の歴史のことから洪水のことから、いろいろな質問が来るので、それに対応するようなことをしております。以上です。

【鈴木会長】 はい。今回、吉冨先生も新しくメンバーに、というか僕もそうなんだけれども、そのへんの充実が図れるといいですよね。

よろしいですか。

【吉冨副会長】 はい、ありがとうございます。

【鈴木会長】 ほかはいかがですか。

【佐藤委員】 じゃあ、すいません。

【鈴木会長】 ぜひ。

【佐藤委員】 この2ページ目と3ページ目のところですけれども、まず2ページ目の今年度の取り組みのところで、「裸地部分の自然植生の経過」、これは自然に生えてくるのを待つような形ということなんですか。例えば、草とかそういうので緑を、別に芝を強制的に植えたりとかいうことじゃなくて、そのまま放っておいて、ちょっと経過観察して、どんな状況かというのを見ていくと。

【事務局】 斜めになっている護岸部分は、最終的に芝を張るような形になると思います。この絵にかかれている湧水地から川側に寄る河川敷に向かっては、基本的には植樹というのが難しいというのもあるのですが、この前、確認したところ、少しずつ繁茂してきているところもありますので、そういった部分の自然植生の経過を観察するということで、今は見守るという形になっております。

【佐藤委員】 あと、3ページ目の「河川敷への植樹」というところは、こちら日陰と

かそうなるような、高木のイメージなんですよね。

【事務局】 そうですね。治水上の安全の確保から植栽の条件が厳しいところがですが、 やはり日陰が欲しいといった要望はありまして、そういったもので少しでも植えられるよ うにという形で計画を考えていきたいと考えております。

【佐藤委員】 私も、あとほかで、みどりの事業所協議会というところで、各事業所とかが集まって緑化を進めましょうということで、100万本植樹のことなんかもちょっとあったので、川崎市さんの中でも横と連携をとったり、われわれのところと、そういった推進会議だったりとかそういうところとやれば、けっこううまくつながって連携をとっていくと、そういうところも限られるのかなと思いましたので、ちょっとご質問と意見ということでさせてもらいました。

【鈴木会長】 そうですね、ぜひ、そういう思いもあるので、連携していただいて。 いかがですか。小野さんに発言をしていただきましょうか。

【小野委員】 じゃあまず1点質問で、2ページのところのスケジュールの中に、活動場所の調査という項目があるかと思うんですけれども、この2年間の調査ってけっこう長いかなという気がするんですが、どういった調査内容を考えられているのかというのが1点です。

【事務局】 すみません、あんまり具体的にしっかりした調査をする予定はなく、今後、 堤防整備を進めていく中で、経過観察をしていき、植生を回復している状況を見ていく意 味というレベルで書いております。

【小野委員】 はい。次は質問というより希望みたいなことなんですけれども、私も子供が今いるので、育てているというところ、かなり注目というか気になるところなんですけれども、先ほど小学校の話が出たかと思うんですけれども、なんとかもっと小学校と連携ができないものかなと。で、1冊置いたほうがいいという意見は私もそうだと思うし、もっとカリキュラムの中に、こういった多摩川の魅力を伝えられるようなことを入れてもらえるような、それは先生にまず伝えることから始まるのかもしれませんけれども、そういったことが進められていくと、この多摩川の魅力あるいはこの冊子の価値がすごく上がっていくんじゃないかということを感じていますので、これはちょっと希望なんですけれども、ぜひそうなってくるといいんじゃないかなと思っております。

【事務局】 先ほど寺尾委員から、「川崎市新多摩川プラン」を全校に配ったらというお話がありましたが、環境学習プログラムという冊子をつくりまして、学校の先生も、都会

育ちで川に行ったことがないような先生もいらっしゃるということで、子供たちにどういう形で多摩川に接したらいいかというような手引書みたいなものを配布していただいて、その中でいろいろわからない点とかがあった場合は、多摩川施策だったり、あるいはエコミュージアムさんのほうにご連絡していただければ一緒にやっていけますよというような形でPRと、どんなものを、低学年だったらこんなことぐらいができるんじゃないかとか、そういう手引書みたいなものを配りました。今年度、小学校、全校に配って、今後も、積極的に多摩川に来ていただけるようなことを取り組んでいこうというふうに思っております。

【梅原委員】 私が45年前に川崎市に来たときは、多摩川はとても魅力的な場所だったんです。で、そこで育っている植物を採って多摩川で天ぷらをして食べたりとか、それから虫の観察をしたりとか、カニをとりに行ったりとかそういう、子供たちと遊ぶ場所だったんですね。ところが、あそこでいろんな事件が起きて以来、もう全く閉鎖されちゃって、学校の先生たちも多摩川へ行くことはあまり推奨していないみたいで、多摩川の魅力が忘れ去られちゃっているような今現状だと思うんです。で、子供たちは多摩川の良さを全く知らないで育っちゃって、今の小学生も中学生ぐらいの方々も、多摩川と遊んだ経験がない人が増えちゃっているんですね。

で、すごく残念だなと思って、もっと多摩川の魅力を発信するような、やっぱり教育現場から変えていくようなことをしたほうがいいんじゃないかなと。なんか遠い存在になっちゃっているんですよね。それがすごく寂しくて。私はもう多摩川のそばに来たことがうれしくてうれしくて、毎日のように草をとりに行ったり、草餅をつくったり、そういう遊びを子供たちと一緒にやったんですよ。それが今全く見られないのがすごく寂しいなと思っているんです。だから、もっと身近に感じられる教育を、学校と協力してやっていただけるといいなと思っています。

【事務局】 今、野草の天ぷらというのは、隣にいらっしゃる山下さんが、とどろき水辺の楽校のほうで、かなり多摩川で摘んだ新芽だったりヨモギを天ぷらにしたしていますよね。

【山下委員】 ヨモギとイタドリ。

【事務局】 イベントのときにそういうのをやっていただいて、とどろきなので小杉周 辺の小学生でそういうことをやったりもしていただいて、確かに昨年の事件のことだと思 いますけれども、ああいうことがあって、多摩川に近づかないというお話もあります。わ れわれ世代は、自分で勝手に自転車に乗って多摩川の遠くのほうまで行った時代ですが、 今はそういう時代ではないのかなとは思いますけれども、親子で多摩川に来られるような 仕組みやら環境づくり、われわれとしてもスポーツ広場だけではなくて、バッタがいるよ うな草っぱらだったり、そういうものを目指して、親子が来られる、いったん途絶えてし まった、親子連れが気軽に来られる多摩川というようなことを、市民の活動とともにハー ド面でも、そういうしつらえというのを考えていこうかというふうに思っております。

【梅原委員】 多摩川は危険な場所になっちゃって、全部禁止区域になっているんですね。あと、御幸公園も加瀬山も親子連れじゃなければ行っちゃいけないとか、多摩川も1人で遊びに行っちゃいけないとか、とにかくしちゃいけないことがいっぱいありすぎて、子供たちがかわいそうだなと思うんですよ。

【事務局】 学校のほうも、何か1つあると全部そういう形で、どうも学級委員の、クラス会の中で、先生のほうがそういうことをおっしゃっているみたいなんですけれども。

【梅原委員】 まあ責任とりたくないし、いろんなことが起きちゃ困るんでしょうけれども、大人がその考え方でそういうことを禁止してしまって、子供たちの成長が阻まれているんじゃないかなと。いろんな事件を見るたびに、ちょっとこの人たちはおかしいなと、毎日スマホばっかりいじっていて、自然環境のこととかコミュニケーションとかできていないんじゃないかしらと。

今、コミュニケーションとれない子がいっぱいいるんじゃないかなと思って、すごく寂しいんですね。これから先もちょっと心配ですし、オリンピック、あと5年ありますけれども、そこらへんまでに、多摩川ってすばらしい場所なんだよということを、日本から世界に発信できるようなことがあるといいなと思って。

【事務局】 幸いにして、水辺の楽校さんとかそういうものと2つ関与して、団体さんが、もう毎週のようにいろいろなイベントをやっていただいた中で、少しずつですけれども家族連れで来ていただいている状況でございます。

【齋藤委員】 ちょっと話を付け加えますと、学校はやっぱり伝統的なものがあって、せせらぎ館にAならAという学校が来る、その先生が良かったなと思うと次の先生に引き継ぐんですよ。だから、来る学校はだいたい10から15~16、川崎市内で1,000人ぐらい来ます。バスでしか来られないので残念なんですけれども、ただ、伝統的に引き継ぎます。

で、われわれがねらっているのは、子供たちは良さがわかると、せせらぎ館に家庭のお

じいちゃん、おばあちゃんを連れてくるんです。そうなったら僕らは正解だと思っているんです。だから、せせらぎ館に来た子供が、家のお父ちゃん、お母ちゃん、おばあちゃん、おじいちゃんを連れていらっしゃいと。来るようになったらもう来るんですよ。そのぐらいの、われわれは教育しないといけないというふうに今自負しているんですけれども、だから本当に家族で来るとうれしいですよ。

【梅原委員】 うちのほうからせせらぎ館まではちょっと。

【齋藤委員】 もちろん遠いけどね。

【梅原委員】 遠いんですよ。だからそういうところにどんどん学校で連れていってくれるといいなと思うんです。とにかく離れちゃっているんです。

【齋藤委員】 だから、ついでに申し上げますと、この2ページの、この湧水が湧き出しているこの水というのは、これはすごくいいところなんですけれども。

【梅原委員】 いいところですよね。

【齋藤委員】 これ、護岸工事をするからどう変わるかわからないんですが、穴場です。 それから、夏になると魚の産卵場所なんですよ。で、冬になっても水が温かいから魚が集まってくるんです。本流には行かないけれども、小さい小魚がいっぱいいる、すごくいいところなんですよ。

しかしながら、ここまでどうやって人を連れていくかということがあるんです。ここまで非常に便が悪いんです。あと、土手を1時間ぐらい歩かないと駄目です。だから非常に、場所はいいんだけれども、交通の便が悪いところなんです。

だからわれわれも、ここへなんとか連れていこうという計画はあるんですけれども、100 人 20 人がいいところです。もう 50 人も 100 人にもなったら無理なので。

【梅原委員】 小杉から向こうの人には非常に知名度が高いと思うんですけれども、私たちの地区には、せせらぎ館というのは、申しわけないですがあまり聞いたことなくてですね。もう少し宣伝があればと思います。

【鈴木会長】 じゃあ、進んで山下さん。

【山下委員】 とどろき水辺の楽校でも小学校の環境学習をしているんですけれども、限られた学校しか行っていなくて、それもやっぱり校長先生のご理解とか、先生の引き継ぎというのが大切で、それがなされないと本当に無意味な環境学習になってしまって。あと、保護者のご理解もありまして、それもなかなか難しいところがあります。で、イベントとかを行いますと、小さなお子さん連れの親子が多いんですね。で、やっぱり高学年の

小学生とかは少なくて、親がちょっと興味があるから一緒に連れていこうというのが本当 にきっかけで、そういう、親を巻き込むということがすごく必要だなと思います。

【鈴木会長】 ありがとうございました。僕、ちょっと質問なんだけれども、川崎市には先ほど水辺の楽校が3カ所もあると。ここでうまくいっているところ、あるいは地域的だけにうまくいっているか、あるいはもうちょっとなんとかしたいとか、これまでの水辺の楽校、せせらぎ館を含めてもいいのかもしれないけれども、そこからの学びとか振り返りとか、そういうので得られたものを皆さんに宣伝して、またもっと来てもらって、水辺の楽校自体もより良いものにするというような、何かそういうことをやったことはあるんですか。その3つの水辺の楽校について、あるいは今みたいな環境学習のフィールドの。

専門用語で言うと、実施評価と次の施策展開に向けての何らかのことをやったかどうかというのと、それをわかりやすく市民にフィードバックするようなことがあるのかどうか。

【事務局】 水辺の楽校につきましては、まずは自主的な活動という形で推進をしていただいているところです。ただ、市が手を挙げて、国土交通省の団体のほうに登録しているものですから、市としては年1回ほど、年間計画と最後の実施した実績をすべて総括いたしまして、また年に1回、そのやってきた実績を、シンポジウムというような形で発表の場を設けて振り返りを、お互いに双方情報交換等しながら行っているところでございます。

また、そこにも他都市を入れながらという形で、流域連携も図りながら行っているところです。

【鈴木会長】 そこで得られた改善というのか、これを良くすることとかいうのが、この中でも推進の要素に入ってくると、よりよくなるんですけれども。

【寺尾委員】 すみません、ちょっとよろしいですか。だいし水辺の楽校なんですけれども、数としてはこちらに載っている程度で、多摩川というのは非常に勉強するところ、楽しいところではあるとは思うんですけれども、やはり安全ということを考えなければいけないので、それを最優先しなきゃいけないということもありますから、キャパシティー的な問題もやっぱりどうしても出てきてしまうなというところが、それだけ見る人間がいないというか、やっぱりオーバーキャパシティーになるのが一つ怖いなというのがあります。で、今、山下委員がおっしゃられたように、うちも実は水辺の楽校以外で環境学習をやっています。それは、山下委員が今おっしゃったんですけれども、学校の考え方次第という部分があります。

また、実は連携という意味では、年に1回、市内3校の水辺の楽校がそろって、合同の 観察会を行っております。8月3日に八王子と日野市と川崎と、という連携の自然観察会 みたいな形で実施する予定でおります。

【鈴木委員長】 ありがとうございます。ぜひそういうのも、うまくこうなっていくといいと思いますが。加藤委員は前期からたくさんいろんな話をしていただいているとおもいますが、なにかあればご発言をお願いします。

【加藤委員】 まず最初に、こちらの資料を送っていただきまして、すごい、すばらしい成果、方針が出たなと。それから、私が偉そうに言っていた、こういうグラフとか数値とか、大変すばらしい資料に仕上がったなと思いました。

で、先ほどおっしゃった、ホームページで見られますということなんですけれども、これはPDFとかでダウンロードできるという意味ですか。

【事務局】 そうです。

【加藤委員】 それはすばらしいですね。予算の関係とかで500部とか、じゃあ何部 あったらいいんだという論議があると思うので、私はこういう時代なのでPDFがありま すということをきちんと出せば、別に何部だからいいとか悪いというのはないというふう に思います。

それから、学校に配ってほしいというのがありましたけれども、これは前の会議でも言ったことがあると思いますが、私は高校の工業系のIT系の先生たちのところを回っていたんですけれども、いろんな企業とかコンテストをやって、主催の団体とか、資料を送るじゃないですか。で、送っても捨てられるだけなんですよ。予算をかけてやることなので、送って安心しちゃ駄目だと思うんですよね。だから、誰に読んでもらうとか、誰が担当者とかいうことがわからないと、結局送った側が満足して終わる、こういうことって多いと思うんです。

なので、そこの、今回ずっと会議に出ていて思ったんですけれども、川崎市ってハード 面でものすごいことをやっていると思うんです。予算をかけて、こういうプラットホーム も含めてやっているということはすごいなと思うんですけれども、逆にソフト面というん ですか、例えば私は就任当時から、面接のときから言っていますけれども、広報面とか、 市であるからちょっと弱いところが、どうしても出てきちゃうわけですよね。

だからやっぱりそういうソフト面で、運用面であるとか成果であるとか、そういうところを、知恵を絞ってというんですか、やっていることとかやれることはもうしっかりやっ

ていると思いますので、あとは表現とか知恵を使うところとか足を運ぶとか、先ほどもITの、例えば高校の先生が、ITの教育をしたいから地元の小学生・中学生たちに講義をするのでどうやって夏休みに来てもらうかというと、高校のそのITの情報技術の先生が全部、中学校とか小学校を1件ずつ放課後に回るんですよ。それで夏休みに10人とか30人とか各学校で集める。それだけ足しげく通ってもそれしかとれないわけですよね。だからやっぱりそのソフト面というのは非常にあると思いますし、時間も手間もかかって、すぐ成果が出ることじゃないと思いますので。

あと最後、先ほど市民公募の梅原さんですか、おっしゃったんですけれども、その河原の見方ってたぶんあると思うんですよ。で、私からすると、土日、この間も丸子橋のあたりに、ちょっとバーベキューがひどいというので見に行ってきたんです。まず1つ。ここの推進の中にバーベキューの件があるので、これは本当にどうするんですかと言いたいぐらい。

なんでかというと、この多摩川プラン推進会議の中では、二子玉川の下の視察に皆さんで行ったことがあるんです。で、ああいう、きちんと全国発信にもなるような、整備されたものもあるのに、ちょっと下るともう無法地帯があるわけなんです。夕方まで残って見ていると、夕方、夜まで残っている人もいるし、引き上げていってもごみはそのままのところもあります。で、せっかく市がお金をかけて整備したグラウンドとかトイレとかあるのに、そのバーベキューの人たちのためにあるような感じになっている。

だからそのへんの、ハードは整備するんだけれどもソフトをどうするんだというのと、あとは川辺にあんまり人が行っていないんじゃないかというお話があったんですけれども、私からすると、土日に行くとものすごい利用なんですよ。川っぺりも、味の素さんのほうまで行くと、土日は親子連れで釣りをしている人たちもそうとういますし、エビ釣っている子たちもいます。なので、見る人によってとか、曜日とか時間によって表情が違うので、やっぱりそういういろんな声はあると思うんですけれども、そういうのをうまくまとめてアウトプットできれば、もしかしたら「川崎市の川は、みんなが思っているよりもすごくいい状態なんじゃないの」というふうに言えるんじゃないかなと思ったので、こういう市民の意見もあると思っていただければと思います。以上です。

【鈴木会長】 ありがとうございます。僕はバーベキューがそんな状況になっていると ころがあったの、知らなかった。

【加藤委員】 やはり見ていただくのが一番いいと思います。もうここ、たぶん2~3

年でそうとうひどくなっているのではと思いますが、市としては「バーベキュー禁止」って大きく看板立ててあるんですね。

ちなみに丸子橋は、二子新地もそうなんですが、当初バーベキュー広場は 【事務局】 二子新地のところ、現場視察は、加藤さん、前に推進会議で一度ご案内したことがあるん ですけれども、そこはもともと地元町会をふまえて、バーベキュー対策会議という形でず っと、多摩川プラン推進会議とは別に、地元町会長等を集めた会議をやっておりまして、 そこで最終的にバーベキュー広場というものを二子新地でつくっております。同じように 丸子橋、やはり同様に苦情とかそういったものがこちらのほうに来ていまして、丸子橋地 区の町会長を集めて平成24年から会議を進めさせていただいているところでございます。 エリアによって、できるできないはありますけれども、できれば気持ちよくやっていた だきたいなという地元町会からの意見もあるんですが、大勢でお酒を飲んで騒いだり、こ こでできるよというので、どうも今インターネットによる普及で少し人数が多くなってい る部分もあるのかなということで、引き続き、町会長と対策を検討させていただきます。 多摩川プラン推進会議では、今回は整備系のものを少し載せさせていただいているところ でございますが、会議のほうではバーベキューの話も、加藤さんはご存じだと思うんです けれども、載せていくこともございますので、改めてその際に報告させていただければと 存じます。

【鈴木会長】 わかりました。最後に藤井さんお願いします。

【藤井委員】 はい、じゃあ。言いたいことが山ほど増えているので。まず、バーベキューのことですが、無法地帯というのはたぶん適切な言葉ではなくて、そもそも取り締まる法律がないんです。河川の空間というのは自由使用が原則なので、基本的には社会通念上、是とされるものであれば、何をしてもかまわないという空間であるということなのです。河川というのは、川崎市のほうで占用していただいているところは川崎市さんが占用したところなので、そこについては川崎市さんのほうで利用の仕方を決められるんだけれども、それ以外のところについては誰も決めることができないというのが原則なんですね。だからこそ難しさがある。

もちろん、その治水上ですとか環境に影響を与えるようなものを勝手につくられては困るし、そういう活動があることについては取り締まることができるんだけれども、じゃあ、バーベキューをやっているからといってがんがん取り締まることができるかというと、それは不可能に近い話だということはよく理解していただきたいということ。ただ、それで

放置しておいていいのかというとそういうわけではないので、いろいろ私たちも今困っているし、川崎市さんもおそらくかなり困っておられるし、最近テレビでもかなり取り上げられたんですね。それはバーベキューだけじゃなくて、ホームレスの問題もそうだし、サイクリングの問題だってそうだし、あと不法耕作だってありますよね。不法耕作なんか明らかに、国有地とか公有地を勝手に耕している。これは完全に違法行為なので取り締まることはできますけれども、これが民地だった瞬間に何もできなくなってしまうという難しさがある。

という中でものを進めなければいけないということなんですけれども、そういう意味でこの重点プロジェクトは、今までずっとお話を聞いていて思ったのは、一つは物をつくることはすごく簡単なんだけれども、そこに魂を入れようとすると、そのあとの運用の仕方だとか、そこへどんなソフトを載っけるかということがはっきりしていないと、おそらくつくるだけで終わってしまって、まさに先ほどの無法地帯という言葉そのものになってしまうような、例えばこの重点プロジェクトの③番の、サイクリングコースを延伸してという話が出ているんだけれども、僕は延伸すること自体はすごくいいことだと思うんです。だけれども、多摩川の苦情で多いのは、やっぱりものすごいスピードで走り抜けていくロードバイシクルだとか、おそらく、そういうところを歩いていると多かれ少なかれ危険な目に遭われた方が多数おられるはずなんですよ。あれをどうするのか。ああいう利用の仕方をしている人たち、僕は最初のあいさつのときに少し話したのはまさにそこ、サイクリングの話、バーベキューの話だったと意識してしゃべっているんだけれども、ああいうのをどうするのかということは少し対策、方法を考えないといけないのかなと。

今、クリーンアップ作戦とかで、各自治体さんに2回ぐらい主催してごみ拾いをやっていただいていたり、あるいは水辺の楽校の方々中心にいろいろ、そういった取り組みをしていただいているんだけれども、例えばその長くという意味でも同じようなことができないのかなと。そうすると、つくったものが初めて生きてくるのかなというのは、正直言って思いますね。そこは、私たち河川管理者としての責任も当然あるとは思うんだけれども、それ以上に、利用されている方のマナーをどうやって向上させたらいいのかと正直言って思います。

そういう意味では、親をどうやって巻き込んだらいいのかというふうにおっしゃったんだけれども、やっぱり大人をどうやって巻き込むのかはすごく大事なことだと思っていて、 お子さんはたぶんやりようによっては、水辺の楽校とかを中心にしてやってきていただけ る、あるいは水辺の楽校をやっていないところだって、川遊びをしていただけるような環境ができるかもしれない。だけど、やっぱり親、大人を教育しないとどうにもならないことが、正直言ってあるのかなと。例えばそのバーベキューにしたってサイクリングにしたって、悪いことをしているのは大人なんだよね。大人をどうやって教育したらいいのかというのが、おそらくすごく大きな問題なのかなと。僕はこれ、ちょっと大層でやり方はよくわからないんだけれども、ということが1つ。

それと、いろいろやっていることをどうやってPRしていったらいいのか、それは私たち国交省でも大きな課題になっているんだけれども、その広報の仕方をよく考えて、いろんなところに露出していかないと、せっかくいいことをやっていても誰も知らないという、「初めて聞きました」というのがきょうもいくつかあったじゃないですか。やっぱりこれはすごくまずいと思うんだよ。僕らの責任でもあるんだけれども、そこはちょっと、一緒に何か打つ手を考えましょうというところです。

それと、環境教育の話なんですけれども、中にもその環境教育と防災教育というのがあるんだけれども、これはやっぱりセットで教えていく必要があるんだろうなと正直言って思います。防災教育というのは、水遊び、水難事故を防ぐというような防災教育もあるし、川というのは本来危険なんだけれどもすごくいいところがあると、両方教えていく必要があるんだと。これは今年度、文科省からも、教育委員会から通知が来ているはずなんだよね。で、確かにその学校の姿勢、校長先生の姿勢によってがらっと変わることはよく理解できるんだけれども、たしか僕の記憶では、各自治体、行政府ごとにモデル校を1カ所つくって、防災教育と環境教育をセットにして取り組むような場所をつくりなさいよというふうなことが言われているはずなので、そこはまたいろいろ調整させていただければいいかなと思います。

お話ししたかったのは、子供の教育ということだけではなくて大人の教育をどうしたらいいのかということと、いろんなものをつくっているその運用の仕方、あるいは利用する人のマナーを向上させないと、せっかくつくったものが全く育たないから、そこのところをこれから考えていったらいいのかなと、そんなところですかね。

【鈴木会長】 ありがとうございます。サイクリング、気持ちいいですよね。川はずっと緩やかに勾配があるから平らになるんだよね。だから、いい半面、スピードを出し過ぎちゃって危なかったりすることがあったりして、サイクリングを整備したらそれが絶対出てくるから。それでまたもう一つは、その人たちがいろいろトラブルがあったと、それは

あらかじめ考えておいたほうがいいですよね。というのは、これ、前も事務局に言った話 だね。

それで、ちょっと僕、最後に藤井さんが話した、実は荒川のほうの感じで言ってもしようがないんだけれども、防災の話を一生懸命、子供たちに配る冊子みたいのを、これは北区の事業でやっているんだけれども、伝えていこうという、今度は子供たちを呼んで船に乗せながらその話を聞いて回ったり、それでこんな小さい冊子つくることをやっているんですけれども、今回のこちらのやつでは防災教育のところはあれなのかな。これ、26ページを見ると、「多摩川の拠点となる施設を活用した防災の啓発活動の検討」と「水辺の安全事業(水辺の楽校)」だけなんだよね。だから、防災的なことと環境教育をセットに、同じことを別の水系では考えるんだけれども、やっぱり大事。特にうちのほう、下町のほうはもう本当に水が出たりして、北区なんか河川が氾濫したり、つい平成22年も17年にも石神井川の水害が出たりしているので。

でも、多摩川でもあるでしょう、河川敷で流されちゃったりとか。あともう一つは、僕は目の前で子供が亡くなった事故を、昔多摩川でちょっと河原で調査したときに、知らないんだよね、入っていっちゃって。一番危ないところ、水が掘れちゃってというところを。この間も大人がどこかの川で2~3日前に、たぶんみんな知らないんだよな、入っていっちゃうんだと思うよ、浅いからと。で、どういうところが深くなるかというのは知らないんだよね。40代ぐらいだったと思うんだけれども。そういうのは一番怖いよね。

まあ、それも含めて、それもあれですけれども、防災的な認識がないと川って怖いよということ、そういうのを含めてやっぱりなっていかないと。もう本当、いや狛江の水害がここに、僕はこれすごく気になって。きっとみんな忘れているから。本当に、忘れたころにやってくるから。だから、そういうところもぜひ。本当は怖いときもあるんだね。

【梅原委員】 見ましたよ、狛江の水害。

【鈴木会長】 45年前だったらそうでしょうね。

【梅原委員】 すごかった。

【鈴木会長】 そこのところも忘れないようにしておかないといけないなと思ったので。 そういうのも何かあるんでしょう? このプランの中かどこかの。

【事務局】 そうですね、今回防災教育というのは、多摩川プラン、当初の平成19年からつくられたときは、防災というのは今大きな項目に位置付けられているんですけれども、もともとは小さく、右側にあった「防災訓練やります」ぐらいしか書いていなくて、

新しい多摩川プランをつくる際に、やはり防災教育というものが大事ですねという話で、 庁内やそういった市民意見もふまえて、今回、まだちょっと弱いんですけれども、内容が 全然固まっていない段階で37番のところ、「防災の啓発活動の検討」という形で、これか ら今後具体にしていきたいという希望で、実施事業を出させていただいているところです。

【齋藤委員】 うちのほうだと学校から来ますよ。ハザードマップがあるので、あんたの学校の地形を見てくださいという程度の説明で、ここだと床上浸水ぐらいですよと。で、学校の避難場所は2階3階とか、そういうところにみんな避難するので、1階は避難場所といったら、体育館はみんな水がひたひたになっちゃうんですね。だから、それの態勢を子供たちに教えるというか、あなたたちの学校の地域は低いよとか高いよとかというレベルを、ハザードマップを説明する程度です。

ただ、今は50ミリ、100ミリというこの単位を、子供たちにどうやって理解させようかと思っているんです。これの周知広告、対応をどうやって子供たちに理解させようか。 多摩川の土手まで行って、一昨年9号台風というのがあってそのとき土手下のところに来たんですね。どこまで水が来るかというのを子供たちに体験させる、ここまで来ているんだよという程度で、あるいはこれ以上、過去50年間の中に、土手ができてからあふれたことがない、これからはわからないという程度でお話ししているんですけれども、その程度しか、防災教育は今学校レベルではできないです。

【藤井委員】 防災教育の話は、その洪水みたいな話と水難事故みたいな話とたぶん2種類、系統があって、防災教育、いわゆる洪水みたいな話はなかなか、説明するのをすぐに理解していただくのは難しいかもしれません。実感がわかないというのもあるんですよね。そこは今、川崎市さんにも入っていただいて協議会をつくっていて、そういう中で、避難につなげていけるどういう情報なりアナウンスの仕方なり、日常からの訓練の仕方なりというのを考えていかなければいけないのかということをやらせていただいているので、また近々いろいろ公表させていただく機会が出てくるでしょうし、もちろんその中でまたいろんな意見が出てくると思うので見直ししていけばいいと思うんです。

水難事故という観点でいうと、最近だと平成13~14年ぐらいかな、二子玉川でお子さんが亡くなったとかがありましたよね。あのときにかなり水難事故というのは盛り上がって、警察を入れたり地元で協議会をつくって、柵とかをつくるだけじゃなくて、それのあれしましょうか、うんぬんかんぬんとやったのだけれども、最近になってくるとあんまりそういう記録が残っていない。で、ともすると、何か事故があるとすぐ柵をつくりまし

ょうとか、規制しましょうという話ばかりになってしまうので、それはさっきおっしゃられた、昔多摩川で遊んでいたという記憶がある方からするとものすごく寂しいことのはずなんです。

だとすると、そうじゃなくてやっぱり地域だとかコミュニティーだとか、水辺の楽校を中心とした活動でももちろんいいんだけれども、そういった中で、どうみんなで守っていったらいいのかという、そういう仕組みをつくりましょうよと訴えかけるだけでもだいぶ違うんでしょうし、今のままだとたぶん、そういうふうに思っている人がどのぐらいいるのかすら、まだよくわからない状況だと思うので、まさにそこが運用の仕方でありソフトだと思うんですよね。そこをしっかり研究したほうがいいのかなと思います。

【鈴木会長】 さっき、この多摩川プランを100冊ぐらい学校に配ろうという大本の趣旨は、多摩川プランという、多摩川を良くしていくこと、防災も含めて、環境良くいいところだということをみんなで、市民全員、はっきり言うと大人も子供も全員が理解して、良くなっていくことをやっているんだよというのをたくさんの人に理解してもらうと。ずっと聞いていると、一つにまとめると、というんじゃないんだけれども、個別のプランの一つの事業というか、そのいろんな環境、こういうこと、実践、そういうことを、これだけやっていてもみんなで理解して行動に移さなかったら、ただ絵に描いた餅でしょうと。それにはどうしたらいいかというのはみんなで考えなきゃいけないし、この推進会議の本当の課題の一つなんでしょうね。というか、山田部長、そんな感じですよ、きっと。

すみません、これ、進行が悪いからあれなんだけれども、今28年の実施事業について ということで、皆さんにどちらかというと思いも含めてずっと語っていただいてきたんで すけれども、この事業実施自体について、あと何かご意見等がありましたらお願いしたい んですが、いかがですかね。

【加藤委員】 1点確認だけしたいんですけれども、ここにお配りいただいた新多摩川 プランの53ページにあることなんですが、前回、ここはすごくいいですねみたいな話が 出たと思うんですけれども、これは、この図はこの会議自体を示しているんでしたっけ。 とは違うんですか。

【事務局】 これは、もっとふんわりとしたような感じで、この会議も一員として入っているんですけれども、ほかには町内会とか、さっき言ったバーベキュー対策会議があれば自治会も入ってくるというような形と、あとはそういった、今、親や教育の機関というのがなかなかない部分ももちろん連携してやっていますので、手広く、いろんなところを

視野に手を広げていきましょうという意味で、イラストを入れさせていただいます。

【加藤委員】 この会議を示しているわけじゃなくて、プラン全体に関わり合う人の概 念図ということですね。

きょう、けっこう教育の話がいっぱい出たので、ここの場にそういう教育の人が来るべきなのに来ていないのかなと、ちょっとこれを見て思ったんですが、そういうことじゃないということですね。

【事務局】 そうです。いちおう、関係各課には教育委員会の関係部署がありますので、 そういった情報があれば相互で連絡とることもあるのかなというところは、もちろん、こ ちらにいれば議論の余地はあるのかなと思うんですけれども、そうすると、いろんな部署 がたぶんぞろぞろと出てきてしまうところがありますので、その取りまとめという形で、 当課が事務局としてやらせていただいているところでございます。

【加藤委員】 あ、大丈夫です。私、入れてくれと言っているわけじゃなくて、これを 見ると、町内会・自治会とか市民活動団体とか、怖いのがいっぱい書いてあるので、たぶ ん収拾つかなくなるだろうなと思ったので、どうなっているのかなという確認だけです。 すみません。

【鈴木会長】 この新多摩川プランの概要版というの、コンパクトにまとめているのもあるんでしょう?

【事務局】 四つ折りのパンフレットみたいなのがあります。

【鈴木会長】 そういうのをまずはみんなで、要所要所に。いろんなところに。周知して配れればいいね。

【吉冨副会長】 1つよろしいですか。

【鈴木会長】 はい、どうぞ。

【吉冨副会長】 いろんな魅力的な場所が整備されて、僕なんか教育学部なので、これから教員になるような学生をこういう場所に連れていきたいなというふうに思うんですけれども、本当に自由に使えるのか、何か活動と場所と手続きの関係がやっぱりすぐにわからないということが多くて、そういうものをこういう整備と合わせて発信していただけると。報告は立派なものがあったりするんですけれども、これからここを使ってみようかな、行ってみようかなという人に対して、そういう情報提供がもしされるようであれば、とてもありがたいなというふうに思うんですね。魚とりをやるならこういう許可が必要とか、さっきのバーベキューもそうですけれども、教育活動ならここまでできて、調査研究なら

もう少し、漁協に連絡とかいろんなこともあると思うんですけれども、そのあたりがちょっと、僕らの立場から言うともう少し情報がいただけるといいなと思っています。

【事務局】 やはり組織がいろいろあって、われわれも案内を平易にできない部分があるんですけれども、おっしゃるとおりで、どこが窓口なのかというのでまず迷われて、そこでたぶんあきらめる方がいらっしゃるのかなというところは、もうちょっとご案内を平易にできるような形で取り組みたいと考えております。

【吉冨副会長】 今たくさんのことを考えると大変ですので、まずその重点プロジェクトの中でいろんな、イメージされている活動を実際に行って、行う場合はこういう手続きで使えるんだというところぐらいがわかればいいかなと。

【齋藤委員】 今、せせらぎ館に女子大とか、専修あるいは明治、あのへんの学生がグループを組んで来ます。もう、何か研究テーマを決めて来ます。だからそれに対応しなくちゃいけないんですけれども、うまく対応できるように話を通してあげたり、それが1つ、それから、卒論でけっこう来ています。資料をくれないかとか。

【吉冨副会長】 そういう方に出会えるといいんですけれども、なかなか。

【齋藤委員】 そういう人たちはホームページを見て来るんです。だいたいホームページを見て一本釣りで来ますね。

【吉冨副会長】 そうですか。

【鈴木会長】 そろそろよろしいですか。きょう皆さんから出された、いただいた意見は、あとは事務局のほうでいろいろと受け止めて、今後のこの新多摩川プランの推進に生かしていただくと。その結果で、途中段階になるのかわからないけれども、2月にまたこの会議が出てくる、そういう理解でいいんですかね。

多摩川プランから新多摩川プランまでは、5年間、5年ぐらいで見直しとかいった、今回の新多摩川プランを向こう5年間ぐらいでいろいろ実現していくという、そんな感じですかね。

【事務局】 新多摩川プランは、基本的には10年を目標として定めております。

【鈴木会長】 わかりました。それで、この委員の任期は2年間ですもんね。

【事務局】 はい。

【鈴木会長】 じゃあ引き続き、皆さん、いろんなことのご意見があったら、2月じゃなくてダイレクトに、それこそどこを使ったということを含めて、事務局のほうにご意見はお寄せいただけるという形でよろしいですかね。

じゃあ、よろしければ、きょうの議事の2番目の平成28年の実施事業については、これで閉じさせていただいて、それと、この「その他」の前に、部長さんがお見えになっていただきましたので、部長あいさつをお願いします。

【山田緑政部長】 すみません。皆さん、遅れまして申し訳ございません。緑政部長の山田と申します。よろしくお願いします。本当は当初から出席するつもりでございましたが、よんどころない急用が入りまして、遅れてしまったことを深くおわび申し上げます。

今、本当に最後のだけですけれどもお話を聞かせていただいて、こういう場が持てたこと、皆さまには2年間でございますが、こういうところでいろいろご意見を伺えることがとても参考になるなというふうに思いました。

特に、今いろいろ防災の話であったりPRの話であったり、一番たぶん肝は、どなたが発言したのかちょっとばたばたしていて覚えていないんですが、いわゆる魂を入れるという意味のところです。計画をつくったり、それから構造物をつくったり、仕組みをつくったり、いろいろ役所はしますが、やっぱりやってみてそれをしっかり生かせるようにしていくという部分がとても重要で、市長も本当に、仕事の質を上げろというふうにわれわれにいつもげきを飛ばしておりますので、そういう部分をしっかりわれわれも進めていきたいので、ぜひ今後もご意見を伺いたいと思います。

それから最後に、多摩川施策推進課が今回事務局をとってございますが、市の中ではちょっと特殊な部署です。どういうことかというと、今のお話の中でも教育部門とか、その他いろんな部署に多摩川の施策は関わるわけですが、多摩川施策というのはその全部の統括で、市の中で多摩川に関することはここで、というふうな部署です。

実はそういう部署はあまりなくて、ほかに私が知っているのは自転車ぐらいです。自転車というのは、今もサイクリングの話が出ましたが、マナーの問題だったりスポーツの問題だったり教育の問題だったり、もしくはハード系の、要するに交通機関の話しだったり、いろいろなところにまたがるんですが、自転車も対策室があって、いわゆるそこで、とりあえず全部受けろという話になっています。

多摩川は全部多摩川施策が受けるという、基本的にそういうことになっています。もちろん、その後ろで庁内各課ときちんと調整をして施策を進めていくわけですが、ぜひ、そういう部署でございますので、今後2年間、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。本当に、きょうは遅れまして申し訳ございませんでした。失礼します。

【鈴木会長】 今、行ったり来たりしちゃったけれども、これで事業実施について皆さ

んご了解いただいたから、これで進めていただくということで、議事の「その他」というのは、あと何かありますか。

【事務局】 特にございません。

【鈴木会長】 いいですか。じゃあここで一回閉じて、進行を事務局に戻しますので。

【事務局】 ありがとうございました。本日は委員の皆さま方に長い間お時間いただきまして、また、活発な議論と貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、次回の川崎市多摩川プランの推進会議につきましては、来年の2月ごろを予定しております。詳細につきましては追って事務局よりご案内をさしあげますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上をもちまして、閉会とさせていただきたいと思います。本日はありがとうございました。